千代田区　人と犬の共生ハンドブック

# 犬と幸せに暮らす

# CONTENTS 目次


3 ページ はじめに

4 ページ 犬と暮らす前に

5 ページ 犬を迎えたら、登録と予防注射を

6 ページ 家の中を安全・快適な空間に

8 ページ 犬にも社会化としつけが必要です

10 ページ トイレトレーニングと排せつ物の処理

12 ページ 散歩のルールとマナーを守りましょう

14 ページ 大地震が発生したら

15 ページ 犬のためのセイフティネット

# はじめに

長い歴史を人とともに歩んで来た犬は、

今や家族の一員であり、社会の一員です。

犬と暮らせば、人の心も身体も健康になり、

生きがいにもなって、人間関係が和やかになることが

各国の研究などからも明らかになっています。

しかし、犬をめぐって問題が引き起こされることもあります。

私たちは、犬とどのように暮らして行けばよいのでしょうか。

このハンドブックでは、犬に関わる法律や条例、

社会化やしつけ、ルールやマナーなど、

人も犬も幸せに暮らすための基本的な知識をお伝えします。

お役立ていただければ幸いです。

# 犬と暮らす前に

犬との暮らしを決めたら、終生、責任を持って世話をするのが大原則。途中でお世話をやめることはできません。
犬の寿命はおよそ15年。犬が病気にかかり治療が必要になることもあります。高齢になって介護が必要になることもあります。最期までお世話できるか考えて、犬を迎えましょう。お世話できる目安は、60歳以上の人であれば体重10キロ以内の犬、70歳以上の人であれば体重5キロ以内の犬が適切です。
犬を迎えるときは、東京都動物愛護相談センターや動物愛護団体、動物病院などに相談して譲り受けるのも良いでしょう。

## 動物の愛護及び管理に関する法律

愛護動物の遺棄・虐待は犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。

**NO!**
**愛護動物をみだりに殺したり傷つけたら**
↓
**2年以下の懲役または200万円以下の罰金**

**NO!**
**愛護動物に対し、みだりにえさや水を与えずに衰弱させるなど虐待を行ったら**
↓
**100万円以下の罰金**

**NO!**
**愛護動物を遺棄したら**
↓
**100万円以下の罰金**

## 狂犬病予防法

生後91日以上の犬の所有者には、登録と年1回の狂犬病の予防注射が義務づけられています。

**NO!**
**犬の登録と予防注射を行わなければ**
↓
**20万円以下の罰金**

ステッカー　鑑札

# 犬を迎えたら、登録と予防注射を

家族に迎えた犬が生後91日以上であったら、動物病院で狂犬病の予防注射を受けさせ、注射済証明書を受け取って、30日以内に保健所・区役所総合窓口課・出張所のいずれかで登録の手続きを行ってください。登録は生涯に1回、手数料3000円、注射済票交付は年1回、手数料550円です。鑑札と予防注射済票は首輪につけてください。登録は生涯に1回ですが、所有者が変わったり転居した場合は、30日以内に変更届を犬の所在地で届け出てください。犬が死亡したときも、届け出が必要になります。
狂犬病の予防注射は動物病院で年1回、健康診断を受けてから接種してもらいましょう。保健所では、4月に年1回の集団接種を有料で行っています。
狂犬病は、感染した動物にかまれると、唾液に含まれるウイルスが傷口から侵入して感染し、発症すれば、ほぼ100パーセント死亡する恐ろしい病気です。世界のほとんどの国や地域で発生し、年間5万5千人が死亡しています。家族や社会を守るためにも、必ず予防注射を受けさせてください。

# 家の中を安全・快適な空間に

都心では、ほとんどの犬が家の中で暮らしています。犬は本来、群れ（家族）をつくり集団で生活する動物。人とふれあうことで、コミュニケーション能力が高まり、人との愛情と信頼のきずなも深まるでしょう。犬の大きさや犬種に関係なく、家の中で家族といっしょに暮らすのが習性にかなっています。

とはいえ、好奇心旺盛で何でも口にしたがる犬にとって、家の中は危険がいっぱいです。事故が起こらないよう、家の中を安全・快適な空間にしましょう。

玄関は、扉の内側にフェンスをとりつけて、犬がとびださないようにします。

犬の安全・安心のために、室内の一隅にサークルで囲ったハウスをつくってあげましょう。小さいときからハウスを大好きな場所にしておけば、留守中や来客中などに、犬はハウスの中で静かに過ごすことができます。

なお、マンションでは、犬との生活は、専有部分のみ。ベランダでのブラッシングや排せつなどはルール違反です。

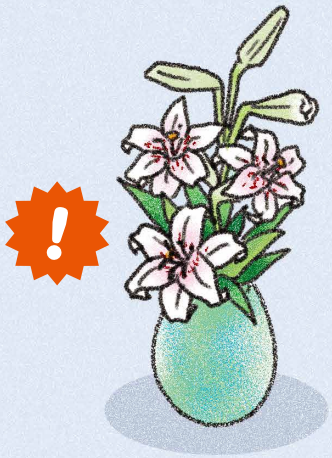

**犬が中毒を起こす恐れのある植物に注意！**

▶ ユリ、ポインセチア、スズラン、アサガオなど、犬にとって危険な植物は置かない。

**鶏の骨や焼き鳥の串など、危険なものを食べないように注意！**

▶ 生ゴミなどはすぐ片づけ、ゴミ箱はふたつきのものに。

**薬や洗剤、シャンプー、石けん、タバコの吸い殻など、なめたり食べたりすると命にかかわるものにはとくに注意！**

▶ 危険なものはきちんと収納する。

**電気コードをかじっての感電に注意！**

▶ コードにはカバーをつけるなどの配慮を。

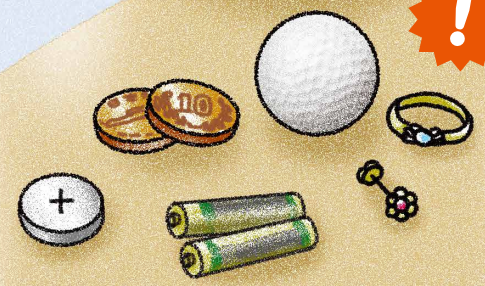

**ゴルフボール、電池、小銭、アクセサリー、まるめたストッキングなどの日用品を飲み込まないように注意！**

▶ 飲み込みやすいものは、とどかない場所に置く。

# 犬にも社会化としつけが必要です

家族以外の人やよその犬たちとも仲良くできるよう、犬にも社会化が必要です。家に知人が訪ねて来たり、外で知人と出会ったら、すかさず家族がおやつなどのごほうびを与える、ということから始めましょう。「人と会うといいことがある」と犬はおぼえます。よその犬と接する機会をつくることも大切です。ほえる、とびつく、かむ、といった犬の問題行動は、近隣にも迷惑をおよぼすことになるので、かならずしつけをしてください。基本のしつけとして、「おすわり」「ふせ」「まて」「おいで」のコマンド（号令）を教えます。望ましい行動をしたら、「いいこ」や「グッド」などと声をかけてほめ、ごほうびを与えます。犬が行動している最中やその直後（5秒以内）がほめるタイミング。根気よく繰り返すと、コマンドと行動が一致するようになります。

万が一、犬が人をかんでしまった場合は、犬を落ち着かせて隔離し、24時間以内に保健所へ連絡してください。

## 基本のしつけ

### おすわり

ごほうびを入れた手を鼻先に近づけ、後頭部へ移動させ、床におしりがついた瞬間に「おすわり」と声をかけてほめ、ごほうびを与えます。

### ふせ

おすわりの姿勢からごほうびを入れた手を犬の前肢のあいだに下ろし、ひじが床についた瞬間に「ふせ」と声をかけてほめ、ごほうびを与えます。

### まて

おすわりをさせ、ゆっくり犬から離れます。犬が動こうとしたらおすわりをさせてごほうびを。また犬から離れ、待っているときに「まて」と言い、ごほうびを与えます。

### おいで

おすわりをさせ、ゆっくり犬から離れ、「まて」をさせ、ごほうびを見せて呼びます。そばに来たら、おすわりをさせ、ごほうびを与えます。

# トイレトレーニングと排せつ物の処理

都市の環境では、犬の排せつ物が自然にかえることはありません。家の中のトイレで排せつするよう、しつけましょう。
サークルで囲ったハウスの中または部屋の一隅にペットシーツを敷いてトイレにします。犬が排せつしたくなるのは、寝起き、食後、遊びの最中。犬が床のにおいを嗅ぎまわったり、そわそわしたり、腰を落としたら、トイレのサインです。タイミングをのがさず、トイレに連れて行きましょう。上手に出来たら、心をこめてほめます。汚れたペットシーツはすぐに片づけて、こまめにペットシーツを取り替え、いつも清潔にしておくことが大切です。
家で排せつしたら、ごほうびに散歩へ行きましょう。

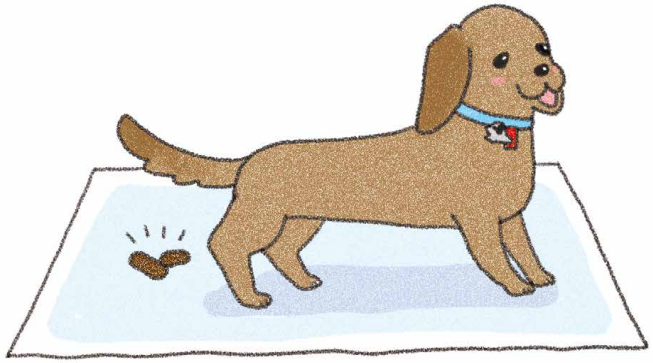

## トイレのしつけのコツ

**1**
タイミングを見はからい、すかさずトイレに連れて行きます。

**2**
排せつしはじめたら、やさしく見守りましょう。

**3**
排せつしたら、すぐに「いいこ」などと声をかけ、その場でほめること。

**4**
汚れたペットシーツはすぐに片づけます

### 散歩中の時は

家でペットシーツに排せつする習慣がついていれば、散歩中もペットシーツを敷いて、その上に排せつさせることが出来ます。ペットシーツに排せつする習慣がまだついていなければ、うんちを入れる袋や水を入れたペットボトル、吸い取り紙なども持参しましょう。うんちをしたら、うんちを拾って持ち帰ってください。おしっこをしたら、水をかけて洗い流します。あとをきれいに拭き取ることも忘れずに。ルールとマナーを守って、近隣に迷惑をかけないように心がけましょう。

# 散歩のルールと
# マナーを守りましょう

どれほどしつけのよい犬でも、突然の物音に驚き、走り出して車にはねられる、といった事態が起こることもあります。散歩は、かならず伸びないタイプのリードと首輪をつけ、犬を制御できる人が連れて行ってください。

**犬の散歩の基本スタイル**

**犬を放さないでください。**
**リードをつけない「ノーリード」は**
**条例違反です！**

＊東京都動物の愛護及び管理に関する条例

犬がリードをぐいぐい引っ張り、人が引きずられるようにして歩くのは、不適正な散歩。リードがゆるんだ状態で歩けるようにしましょう。
公園などでも犬を放さないでください。小さな犬でもこわがる人がいるのが現実です。犬をこわがり逃げようとした子どもやお年寄りがころんでけがをするといった事故が起こることもあります。
なお、戸外でのブラッシングもマナー違反。抜け毛が近隣の迷惑になります。

## 散歩のマナーを教える

**1**
**リードを引っぱったら、なにもいわずに立ち止まります。**

**2**
**リードがゆるんだら声をかけてほめ、ときどきごほうびを与えて、歩きはじめましょう。**

**3**
**リードがゆるんだ状態で歩けているときは、声をかけてほめます。**

# 大地震が発生したら

「千代田区地域防災計画」によれば、ペットは「同行避難」が原則です。犬を置いて行ったり放したりせず、いっしょに避難しましょう。避難時は、リードと首輪をつけ、小型犬などはキャリーバッグやクレートに入れます。鑑札と狂犬病予防注射済票を忘れずに。家族の連絡先はもちろん、平常時の健康状態やワクチン接種、病歴についての動物病院からの情報も大切です。

各避難所には動物救護所が開設されます。ケージが備蓄されていますので、犬をケージに入れ、食事や散歩、排せつの世話など、みなさまが共同で自主管理してください。

災害時に犬と離れ離れになってしまう可能性もあります。平常時から個体識別を明確にしておきましょう。確実な個体識別の方法としては、マイクロチップがおすすめです。マイクロチップについては、動物病院に相談してください。

**犬のために備蓄しましょう**

- 薬（服用させている場合は必須）
- ドッグフード　5日～7日分以上（療法食はさらに多めに）
- 水　5日～7日分以上
- 食器
- 予備のリード・首輪
- ペットシーツ、ビニール袋など、排せつ物の処理用具
- ブラシなど、グルーミング用品
- ベッド・マット・おもちゃ（日常、使っているもの）
- ペットの写真・健康記録
- ガムテープ（抜け毛の処理等に便利）
- タオル

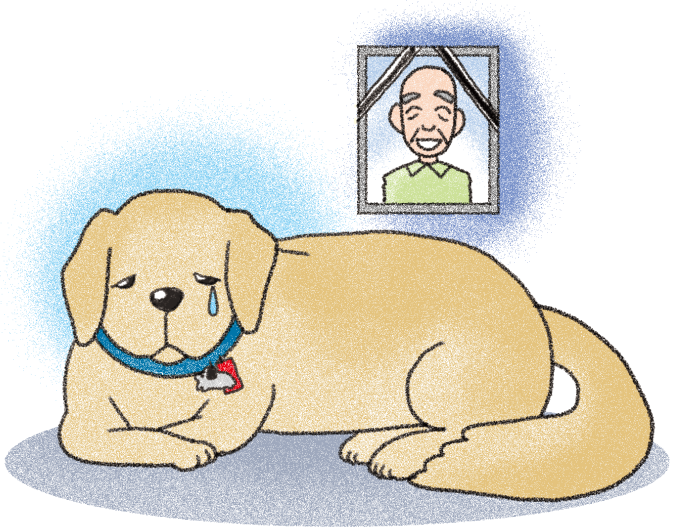

# 犬のためのセイフティネット

飼い主の病気や入院でどうしても犬を飼い続けることができなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。飼い主が「新しい飼い主探し」をできる状況にないときは、周囲の人たちが手をさしのべてあげてください。

犬の名前、性別、生年月日、性格、食事、病歴などの情報を書いたものを用意しておけば、いざというときに役立ちます。

犬には児童福祉のようなセイフティネットがありません。家族に何かあったとき、誰も引き受ける人がいなければ、東京都動物愛護相談センターに引き取られ、殺処分される可能性もあります。

最近、犬のために公正証書の遺言を書く人も増えているようです。犬が遺産を相続することはできませんが、信頼のおける人に愛犬と、養育費・医療費・謝礼としてお金を遺贈することを書いておけば、犬は路頭に迷わずにすみます。遺言については、公証役場、弁護士、司法書士、行政書士、区の法律相談窓口などに相談しましょう。犬は大切な家族です。

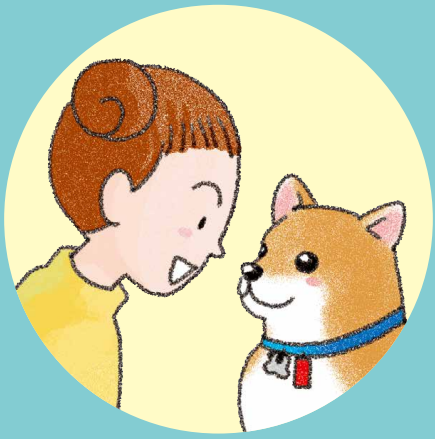

**千代田区　人と犬の共生ハンドブック　犬と幸せに暮らす**

平成28年発行

制作・発行　**千代田保健所地域保健課**

〒102-0073　東京都千代田区九段北1-2-14
TEL　03-5211-8164　FAX　03-5211-8190
千代田区ホームページ　https://www.city.chiyoda.lg.jp/index.html

監修　**赤坂動物病院　総院長　柴内裕子**
　　**赤坂動物病院　院長　柴内晶子**
編集・執筆協力　**香取章子**
イラスト　**鳥飼規世**